

附属機関等の会議の概要

附属機関等の名称	埼玉県朝霞保健所感染症診査協議会
所属担当課所名	朝霞保健所
担当名・電話番号	保健予防推進担当・048-461-0468
開催の日時	令和7年8月26日(火) 午後2時00分～午後3時00分
開催場所	朝霞保健所
出席者	奥村 昌夫、新谷 若菜、塚田 小百合、菅田 恵子
議事の概要	1 感染症法第18条第1項の規定による通知及び第6項の規定による報告 ・就業制限について： 2件 2 感染症法第19条第1項及び第3項（第26条において準用する場合を含む。）の規定による入院についての報告 ・入院勧告について： 1件 3 感染症法第20条第1項（第26条において準用する場合を含む。）の規定による勧告及び第4項（第26条において準用する場合を含む。）の規定による入院期間の延長 (1) 入院勧告について： 1件 (2) 入院延長について： 2件 4 感染症法第37条の2第1項の規定による申請 ・公費負担について： 8件